
2027 年度

看護師特定行為研修
募集要項



富士市立中央病院



I 研修概要

1. 特定行為とは

特定行為とは診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省令で定められている 21 区分 38 行為のものをいう。

2. 富士市立中央病院看護師特定行為研修の理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、地域住民や患者、医師、歯科医師その他医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものとする。

3. 富士市立中央病院看護師特定行為研修の目的

地域医療および高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ特定行為を行う看護師として必要な専門的な知識および技術を教育し社会に貢献できる看護師を育成する。

4. 富士市立中央病院看護師特定行為研修の目標

- 1) 地域医療および高度医療の現場において、疾患や病態の変化を包括的にアセスメントする基本的能力を身につける。
- 2) 地域医療および高度医療の現場において、特定行為を安全に行うための知識・技術及び態度の基礎的な実践能力を身につける。
- 3) 地域医療および高度医療の現場において、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 4) 自らの看護の可能性を追求し、主体的に学び続ける姿勢と社会に貢献していく責任と役割のあることを自覚する。

5. 開講する特定行為区分と募集定員

特定行為区分		定員	総定員
区分別科目	① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	2名	8名
	② 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	2名	
	③ ろう孔管理関連	2名	
	④ 創傷管理関連	2名	
	⑤ 創部ドレーン管理関連	2名	
	⑥ 動脈血液ガス分析関連	3名	
	⑦ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	4名	
	⑧ 感染に係る薬剤投与関連	2名	
	⑨ 循環動態に係る薬剤投与関連	3名	
パッケージ領域別	⑩ 在宅・慢性期領域	2名	
	⑪ 外科系基本領域	2名	

区分別科目の受講は①～⑨の区分を最大6区分まで選択できます。

パッケージについては他の区分を同時に受講することはできません。

6. 研修期間

日程	内容
4月初旬	開講式 研修オリエンテーション
4月上旬～7月下旬	共通科目 eラーニング受講 共通科目集合研修 演習/実習 共通科目試験 OSCE
8月上旬 ～ 9月下旬	区分別科目 eラーニング受講 区分別科目集合研修 演習/実習、手技訓練 区分別科目試験 OSCE
9月下旬～ 12月中旬	診療現場での臨地実習 症例記録の提出
12月中旬 以降	修了判定審査→研修修了
12月下旬	修了式 修了証交付

*病院事情により研修予定等の変更となる場合があります。

- 1) 受講期間は最長1年です。
- 2) 共通科目履修免除の場合は7月から開始し、上記スケジュールで進めていきます。

7. 研修場所

- 1) eラーニングはインターネット環境が整っていれば場所/時間を問わずどこでもできます。
- 2) eラーニング中は、1日2.5～3時間程度の学習が必要となります。所属施設の協力が必要です。演習/実習とOSCEは、富士市立中央病院の演習室を利用して実施します。
- 3) 臨地実習は、富士市立中央病院及び実習協力施設（自施設）において実施します。研修修了後の有効な特定行為の実践は、継続した指導担当者と安全管理の基盤が重要であるため、自施設での実習を推奨しています。自施設で実習を行う場合、富士市立中央病院の実習協力施設として登録が必要となります。連携協力体制（指導者※、医療安全管理、緊急時の対応、同意説明、症例数の確保等を満たす体制）に関する書類を作成します。

※指導者とは

（医師）：臨床研修指導医と同等以上の経験を有すること

（看護師）：特定行為研修修了者、専門看護師、認定看護師、大学等での教授経験を有する看護師

*指導者に関して不明な点がありましたら、ご相談ください。

8. 教育内容

研修は「共通科目」と「区分別科目」に分かれており、原則的に「共通科目」を修得した後に、選択した「区分別科目」を履修します。共通科目、区分別科目共にeラーニングによる講義を受講した後、演習/実習を集合研修形式で受講し、科目試験となります。「共通科目」のみの受講は認めておりません。基本コースは「共通科目」と「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」です。

- 1) 共通科目（必須科目）は、全ての特定行為区分に共通とされる能力を身につけるための科目であり、すべての科目の履修を必須とします。

共通科目	研修時間(単位：時間)				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	27	2		1（筆記試験）	30
臨床推論	35	8	1	1（筆記試験・観察評価）	45
フィジカルアセスメント	39	3	2	1（筆記試験・観察評価）	45
臨床薬理学	35	9		1（筆記試験）	45
疾病・臨床病態概論	34	4		2（筆記試験）	40
医療安全学／特定行為実践	22	13	9	1（筆記試験・観察評価）	45
合計	192	39	12	7	250

- 2) 区分別科目（選択科目）は、各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目であり、対象とする科目を履修します。1回の研修期間における区分別科目は受講生が自由に6区分まで選択できますが、区分ごとに経験すべき症例数が異なります。

区分別科目	研修時間(単位：時間)・内容			
	講義	演習	実習	評価
①呼吸器(気道確保に係るもの)関連				
呼吸器(気道確保に係るもの)関連の基礎知識	4			筆記試験 実技試験 観察評価
経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	5		5 症例	
②呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連				
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連の基礎知識	5			筆記試験 観察評価
侵襲的陽圧換気の設定変更	4	2	5 症例	
非侵襲的陽圧換気の設定の変更	4	2	5 症例	
人工呼吸器管理がなされているものに対する鎮静薬の投与量の調整	4	2	5 症例	
人工呼吸器からの離脱	4	2	5 症例	
③ろう孔管理関連				
ろう孔管理関連の基礎知識	10			筆記試験 実技試験 観察評価
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	6		5 症例	
膀胱ろうカテーテルの交換	6		5 症例	
④創傷管理関連				
創傷管理関連の基礎知識	12			筆記試験 実技試験 観察評価
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	14		5 症例	
創傷に対する陰圧閉鎖療法	8		5 症例	
⑤創部ドレーン管理関連				
創部ドレーン管理関連の基礎知識	2			筆記試験 観察評価
創部ドレーンの抜去	3		5 症例	
⑥動脈血液ガス分析関連				
動脈血液ガス分析関連の基礎知識	5			筆記試験 実技試験 観察評価
直接動脈穿刺法による採血	4		5 症例	
橈骨動脈ラインの確保	4		5 症例	
⑦栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6			筆記試験 観察評価
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	4	1	5 症例	
脱水症状に対する輸液による補正	4	1	5 症例	
⑧感染に係る薬剤投与関連				

感染に係る薬剤投与関連の基礎知識	15			筆記試験 観察評価
感染兆候があるものに対する薬剤の臨時の投与	10	4	5 症例	
⑨循環動態に係る薬剤投与関連				
循環動態に係る薬剤投与関連の基礎知識	8			筆記試験 観察評価
持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	3	1	5 症例	
持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	3	1	5 症例	
持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	3	1	5 症例	
持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	3	1	5 症例	
持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	3	1	5 症例	
⑩在宅・慢性期領域パッケージ				
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連				
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連の基礎知識	4			筆記試験 実技試験 観察評価
気管カニューレの交換	4		5 症例	
ろう孔管理関連				
ろう孔管理関連の基礎知識	10			筆記試験 実技試験 観察評価
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	6		5 症例	
創傷管理関連				
創傷管理関連の基礎知識	12			筆記試験 実技試験 観察評価
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	14		5 症例	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6			筆記試験 観察評価
脱水症状に対する輸液による補正	4	1	5 症例	
⑪外科系基本領域パッケージ				
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理) 関連				
中心静脈カテーテルの基礎知識	3			筆記試験 観察評価
中心静脈カテーテルの抜去	4		5 症例	
創傷管理関連				
創傷管理関連の基礎知識	10			筆記試験 実技試験 観察評価
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	14		5 症例	

創部ドレーン管理関連				
創部ドレーン管理の基礎知識	2			筆記試験 観察評価
創部ドレーンの抜去	3		5 症例	
動脈血液ガス分析関連				
動脈血液ガス分析関連の基礎知識	5			筆記試験 実技試験 観察評価
直接動脈穿刺法による採血	4		5 症例	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	6			筆記試験 観察評価
脱水症状に対する輸液による補正	4	1	5 症例	
感染に係る薬剤投与関連				
感染に係る薬剤投与関連の基礎知識	15			筆記試験 観察評価
感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	10	4	5 症例	
術後疼痛管理関連				
術後疼痛管理の基礎知識	4			筆記試験 観察評価
硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	3	1	5 症例	

*①③④⑥⑩⑪は実技試験（OSCE）があります。

*特定行為ごとに臨床実践を 5 症例以上経験し、指導医から評価を受けることが必要となります。

*症例数の確保において、ひとりの患者に複数の特定行為の実施も可能です。

9. 修了要件

本研修を修了するためには、次の要件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験および観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験および観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。なお、本研修修了者には富士市立中央病院特定行為研修管理委員会の承認を受け、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為および同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定区分の修了証を交付します。修了証交付の日から起算して 1 か月以内に研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

10. 履修免除について

当院又は他機関が実施した特定行為研修等において、共通科目及び区分別科目を修了している場合は、履修免除の申請対象となります。履修免除を受けようとする出願者は、出願時に履修免除申請書に修了証を添えて申請してください。看護師特定行為研修管理委員会が履修免除を認めた場合には、その履修時間数を免除することができます。

Ⅱ 応募要項

1. 受講必須要件

受講申請にあたっては、次に定める要件を満たしていることとする。

- 1) 日本国内における看護師免許を有していること。
- 2) 受験申請時点において、看護師免許取得後 5 年以上程度の実務経験を有していること。
- 3) 組織長の推薦を有すること。
- 4) 看護職賠償責任保険に加入すること。
- 5) 抗原抗体検査を実施し、基準に満たないものは予防接種を実施すること。

2. 選考方法

書類審査 面接

3. 出願提出書類

- 1) 受講申請書 (様式 1)
- 2) 履歴書 (様式 2)
- 3) 実務研修報告書 (様式 3)
- 4) 受講申請許可書 (様式 4)
- 5) 推薦書 (様式 5)
- 6) 課題レポート (様式 6) 10.5 ポイント 横書き MSP 明朝 1600 字程度で記載
- 7) 希望する受講モデルに関する施設情報 (様式 7)
- 8) 受験票 A/B (様式 8)
- 9) 履修免除申請書 (様式 9)
- 10) 看護師免許証の写し (A4 サイズに縮小コピーしたもの)
- 11) 第一次審査可否結果送付用封筒
角型 2 号封筒に住所・氏名を明記
※ 提出された書類は返却しません。

* 当院にて看護師特定行為研修を修了した方が区分追加を希望する場合の出願提出書類

- 1) 受講申請書 (様式 1)
- 2) 受講申請許可書 (様式 4)
- 3) 課題レポート (様式 6 1-2) 10.5 ポイント 横書き MSP 明朝 800 字程度で記載
- 4) 受験票 A/B (様式 8)
- 5) 履修免除申請書 (様式 9)

4. 応募方法

出願提出書類を、下記担当あてに「簡易書留」で郵送または直接持参して下さい。
所定の様式は富士市立中央病院のホームページからダウンロードすることができます。

【郵送先】 〒417-8567

静岡県富士市高島町 50 番地

富士市立中央病院 人材育成センター 看護師特定行為研修担当

*封筒に朱書きで、**特定行為研修出願書類在中**と明記すること。

5. 出願期間

2026 年 9 月 28 日（月）～ 2026 年 10 月 30 日（金） 必着

6. 審査料納付方法

- 1) 受講審査料 20,000 円
- 2) 納付期限 2026 年 10 月 30 日（金）
- 3) 振込先

下記口座へお振込み下さい。振込手数料は受験者の負担となります。

金融機関：富士信用金庫

支店名：本店

預金種別：普通預金

口座番号：0362862

口座名義：富士市病院事業（フジシビョウインジギョウ）

4) 注意事項

- ・既納の審査料に関しては原則返還しません。
- ・金融機関の発行する利用明細書をもって領収書とします。

7. 面接審査

2026 年 11 月下旬 審査料納付を確認後通知いたします。

8. 選考結果

2027 年 1 月上旬頃に、合否通知書を郵送します。

9. 受講手続き

合否通知の際に詳細を案内します。

Ⅲ 受講費用について

1. 研修受講料

共通科目受講料 380,000 円

区分別科目受講料

科目	受講費用
①呼吸器（気道確保に係るもの）関連	37,000 円
②呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	90,000 円
③ろう孔管理関連	80,000 円
④創傷管理関連	90,000 円
⑤創部ドレーン管理関連	23,000 円
⑥動脈血液ガス分析関連	45,000 円
⑦栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	50,000 円
⑧感染に係る薬剤投与関連	80,000 円
⑨循環動態に係る薬剤投与関連	100,000 円
⑩在宅・慢性期領域パッケージ（共通科目受講料含む）	580,000 円
⑪外科系基本領域パッケージ（共通科目受講料含む）	780,000 円

*パッケージ受講後の区分（行為）追加の受講費用は行為ごとで異なります。

*受講料は消費税及び地方消費税を含みます。

e ラーニング受講に掛かるインターネット接続回線料、宿泊費、交通費等は含まれておりません。

また、上記費用のほかにテキスト費用等が発生する場合があります。

2. 研修受講料振込期間

受講者決定後連絡します。

3. 注意事項

振込手数料は受講者負担とします。また原則として入金後の返金はいたしません。

Ⅳ. 個人情報の取扱いについて

富士市立中央病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたりご提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、本院が取得した情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

【病院周辺地図】



〒417-8567 静岡県富士市高島町 50 番地
富士市立中央病院 人材育成センター
特定行為研修担当
TEL : 0545-52-1131 (内線 2965)
E-mail : ch-jinzai@div.city.fuji.shizuoka.jp

